

# 尼崎市オンライン申請システム

## 医療的ケア児在宅レスパイト事業 利用申請マニュアル

尼崎市障害福祉課

## 1. 尼崎市オンライン申請システムの場所

- ① 市ホームページから「尼崎市オンライン申請システム」へのアクセス方法  
トップページ ＞ 市政情報 ＞ オンラインサービス ＞  
尼崎市オンライン申請ポータルサイト ＞  
→尼崎市オンライン申請ポータルサイトの外部リンク
- ② 「尼崎市オンライン申請システム」の外部リンクがある市ホームページ URL  
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/1026132/1026133.html>



サイトリンクの「尼崎市  
オンライン申請ポータルサ  
イト（外部リンク）」をク  
リックする。

2. 利用者登録（※尼崎市オンライン申請ポータルサイトを初めてご利用になる方以外は、  
3. 利用申請の開始に進んでください。）

利用者登録については、尼崎市ホームページに掲載している電子申請システムの利用者登録入力操作マニュアルを参照してください。

### 3. 利用申請の開始



②利用者登録時に設定した「利用者ID（メールアドレス）」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックする。

③「個人向け手続き」をクリックする。



## 申請できる手続き一覧

## キーワード検索

レスパイト

検索

## 条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

住民票・印鑑登録・戸籍

子育て・教育

健康・保険・医療・福祉

おくやみ

安全・安心

上下水道関係

生活

## 手続き一覧（個人向け）

該当件数 1 件

条件をリセットして条件表示

医療的ケア児在宅レスパイト事業  
利用申請

④キーワード検索から「レスパイト」と入力し検索してください。

⑤検索後「医療的ケア児在宅レスパイト事業利用申請」が表示されますのでクリックしてください。

## 医療的ケア児在宅レスパイト事業利用申請

## 手続き概要

医療的ケア児を日常的に看護及び介護する事業者が、レスパイト（休息）のために訪問看護ステーションからの看護職派遣を利用したい場合（医療機関により訪問看護の派遣期間を超えて利用を希望する場合は限ります）の利用登録の手続きです。

## 制度

足利市医療的ケア児在宅レスパイト事業実施要綱の決定によります。

## 申請できる方

以下に該当する医療的ケア児を日常的に看護及び介護している事業者です。

- （1）足利市内に住所を有すること。
- （2）0歳から18歳に達した日以後または18歳以上で高等学級等に在籍しなくなった日以後の最初の3月31日までの間にあること。
- （3）在宅で同様のケアを受ける介護を受けていること。
- （4）医師の訪問看護診療（医療法第69条第1項第1号）第15条の4第1項の決定に基づく訪問看護診療）による医療的ケアを必要としていること。
- （5）訪問看護（健康保険法（大正11年法律第70号）第18条第1項に規定する訪問看護）により医療的ケアを受けていること。

## 手数料

不参

## 申請から利用までの流れ

1. 市に申請を受けて利用登録の可否を決定し、「足利市医療的ケア児在宅レスパイト事業利用登録決定通知書（様式第8号）」で通知します。
2. 訪問看護ステーションに利用したい日時を希望を伝え、予約を行い、利用してください。その際、様式第8号に記載されている登録番号を必ず伝えてください。
3. 利用後、訪問看護ステーションから利用状況（実績）がメールで通知されますので、確認してください。

## 受付開始日

2026年2月17日 14時30分

## 受付終了日

随時受付

## お問い合わせ先

健康福祉課  
メールによるお問い合わせ：問  
電話番号：0664896357

⑥画面の内容を確認の上「次へ進む」をクリックしてください。

次へ進む

あとで申請する

一覧に戻る



過去申請を使用する

## 医療的ケア在宅レスパイト事業利用申請

申請者（保護者）氏名

必須

姓

名

⑦お名前や住所等の申請必要項目の入力をお願いします。赤字の必須項目は、必ず入力してください。

申請者（保護者）カナ氏名

必須

姓（カタカナ）

名（カタカナ）

申請者（保護者）生年月日

必須

年

月

日



医療的ケアの状況

必須

- ☐ 人工呼吸器
- ☐ 気管切開
- ☐ 鼻咽喉工アウェイ
- ☐ 酸素療法
- ☐ 吸引
- ☐ ネブライザー
- ☐ 経管栄養
- ☐ 中心静脈カテーテル
- ☐ 皮下注射
- ☐ 血糖測定
- ☐ 透析
- ☐ 導尿
- ☐ 排便管理
- ☐ 痙攣時の医療処置
- ☐ その他

⑧主治医の作成した訪問看護指示書の写し（写真データやPDFファイルなど）をアップロードしてください。

添付書類（訪問看護指示書の写し）

必須

主治医の作成した訪問看護指示書の写し（有効期間内のもの）をアップロードしてください。

アップロードするファイルを選択

次へ進む



保存してあとで申請する



戻る

⑨必要事項の入力及び訪問看護指示書の写しのアップロード終わりましたら「次へ進む」をクリックしてください。



[修正する](#)

修正する

[修正する](#)

⑩確認画面が表示されますので、間違いがないか確認してください。入力内容に間違いがある場合は各項目の「修正する」もしくは、「戻る」をクリックして修正してください。

[修正する](#)

修正する

[修正する](#)

修正する

### 18歳を超える場合の理由

### 医療的ケアの状況

添付書類（訪問看護指示書の写し）

⑪確認画面に間違いがなくなれば、「申請する」をクリックしてください。クリック後、最終確認のボタンが表示されますので、「OK」をクリックしてください。

申請する

[戻る](#)



## 医療的ケア児在宅レスパイト事業利用申請

申請を受け付けました。  
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。  
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

⑫この画面が表示されれば、申請受付完了です。

画面に申込番号が表示されますが、今後のレスパイト事業の利用時に必要となる番号です。申請入力時に登録いただいたメールアドレスに受付完了メール（申込番号）が届きますので、保存してください。（なお、尼崎市オンライン申請ポータルサイトのホーム画面に表示される「マイページ」の「もっと見る」内にある利用者メニューの「申請履歴一覧・検索」からでも確認が可能です。）

⑬後日、申請入力時に登録いただいたメールアドレスに「尼崎市医療的ケア児レスパイト事業利用登録決定通知書」の案内が届きますので、ご確認ください。